平成２９年（再イ）第６４号
北九州市小倉北区泉台３丁目16番10号
再生債務者　川村　一貴
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月８日まで
平成29年７月18日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第３９号
福岡県中間市土手ノ内２丁目28番27号
再生債務者　柏原　清子
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月９日まで
平成29年７月19日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第５６号
福岡県中間市岩瀬１丁目19番３号シティハウスれんげじ205号
再生債務者　入佐　庸宇
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月９日まで
平成29年７月19日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第５９号
北九州市八幡西区幸神１丁目12番22―102号
再生債務者　小島　千晴
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月９日まで
平成29年７月19日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第２３号
兵庫県西宮市荒木町３番３―205号
再生債務者　橋田　和夫
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月10日まで
平成29年７月20日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第２８号
兵庫県姫路市兼田190番地28
再生債務者　的場　太郎
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月17日まで
平成29年７月20日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第６１号
北九州市小倉南区津田新町２丁目８番７号
再生債務者　甲斐　秀樹
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月10日まで
平成29年７月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第３号
島根県出雲市塩冶神前３丁目４番３号
再生債務者　井上　清治
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月11日まで
平成29年７月21日　松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（再イ）第６号
宮城県岩沼市たけくま１丁目14―７　レオパレスＡ＆Ａ107
再生債務者　古宇田政信
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月14日まで
平成29年７月21日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第１６号
兵庫県姫路市飾磨区阿成中垣内1155番地１
再生債務者　濱田　潤治
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月18日まで
平成29年７月21日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第２２号
福岡県中間市七重町15番25号
再生債務者　和田　　渉
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月14日まで
平成29年７月21日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第３４号
香川県高松市小村町173番地15
再生債務者　佐々木力也
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月18日まで
平成29年７月21日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第２号
北海道旭川市永山１条４丁目４番７号（右）
再生債務者　野呂　　文
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年７月21日　旭川地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１号
長野県飯田市上川路887番地１
再生債務者　今村　真悟
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年７月21日　長野地方裁判所飯田支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第４号
兵庫県尼崎市東難波町３丁目21番９号　スカイヴィラ東難波103
再生債務者　井上　大輔
1　決定年月日時　平成29年７月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月16日から平成29年８月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再ロ）第３号
兵庫県西宮市東山台４丁目５番地16
再生債務者　坂上　政勝
1　決定年月日時　平成29年７月20日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月17日から平成29年８月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再ロ）第２号
大津市野郷原１丁目７番１―202号（前住所）
京都府宇治市折居台４丁目１番地の129
再生債務者　瀧　　康二
1　決定年月日時　平成29年７月20日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月17日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月31日から平成29年９月７日まで
大津地方裁判所民事部再生係